

平成28年10月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成28年10月25日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時30分	
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	奥 津 晋	
	委 員	塩 田 澄 子	
	委 員	藤 原 佳 代 子	
	委 員	石 井 希 典	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	安 田 充 年	教育次長	天 野 和 弘
統括審議監	小 西 洋 史	審議監(学校教育担当)	三 宅 泰 司
審議監(生涯学習担当)	後 河 正 浩	教育企画総務課長	赤 野 政 治
指導課長	岡 林 敏 隆	文化財課長	乗 岡 実
学事課移譲担当課長	原 直 樹	地域子育て支援課副主査	福 武 重 人
事務局(教育企画総務課主査)	生 田 裕 宣	事務局(教育企画総務課指導主査)	花 房 明 彦
5 議題及び結果			
第21号議案	岡山市指定文化財の指定について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成28年9月17日(土)～平成28年10月14日(金)]		
9/17	自然体験リーダー養成講座 step1	地域子育て支援課	
9/18	岡山市ジュニアオーケストラ第2次入団テスト	地域子育て支援課	
9/26	いきいき学校園づくり(操明幼)	指導課・保育幼児教育課	
9/27	いきいき学校園づくり(甲浦幼)	指導課・保育幼児教育課	
9/28	いきいき学校園づくり(大野小)	指導課	
9/29	いきいき学校園づくり(足守小)	指導課	
9/30	いきいき学校園づくり(旭操小)	指導課	
10/1～2	自然体験リーダー養成講座 step2	地域子育て支援課	
10/3	いきいき学校園づくり(芳泉小)	指導課	
10/4	いきいき学校園づくり(古都小)	指導課	

10/6	いきいき学校園づくり (操明小)	指導課
10/7	いきいき学校園づくり (岡山中央小)	指導課
10/9	岡山市ジュニアオーケストラ対面式	地域子育て支援課
10/11	いきいき学校園づくり (旭東中)	指導課
10/12	いきいき学校園づくり (建部中)	指導課
10/13	いきいき学校園づくり (足守中)	指導課
10/14	いきいき学校園づくり (操南小)	指導課
奥津委員	○ 自然体験リーダーの養成講座について、参加者、それぞれステップ1、ステップ2とあってどういうことをされたのか、参加者がそんなに多くはないかもしれないが、もともとの定員なども含めて説明願う。	
地域子育て支援課 副主査	○ 自然体験リーダーであるが、全5回、ステップ1が2回であり、8月中にステップ1を1回目、9月17日にステップ1の2回目を行っている。ステップ1は、受講生として大人が対象になり、20名ずつを募集しているが、年々受講生の数が減ってきている。窓口を広げるということで8月に1回、9月に1回行ってステップ1で受講生たちをたくさん取り込もうという試みをしている。 自然体験の内容であるが、ネイチャーゲームという山の中で子どもたちに自然の活動を思い切って楽しんでもらうためのゲームを受講生の方たち大人が身につけることを目的で実施している。ステップ1を2回行った中で引き続きステップ2に受講生が8名参加して下さった。ステップ2のほうでは、実際に子どもたち11名を招いて、少年自然の家において、自然体験リーダーズクラブというクラブのメンバーがプログラムを子どもたちに実践していく。その実践している子どもたちが自然の中でどんな表情を見せるのか、子どもたちと親しくなっていくのか、そういった体験をしていただくのが第2回目の受講生の目的となる。それから、10月に宿泊を伴った形式で行った。 今後また、ステップ3と進んでいくのだが、ステップ3では実際にこの受講生たちが、自分たちで自然体験プログラムをつくっていき、最終的には子どもたちを招いて作成したプログラムを子どもたちとともに実践をして講座を終えるという形式の養成講座になっている。	
藤原委員	○ 関連して、この体験講座の指導者は、自然の家の指定管理をしている事業所の職員なのか、それとも地域子育て支援課の職員か。	
地域子育て支援課 副主査	○ 主催は岡山市であり、岡山市から自然体験リーダーズクラブという自主団体があるのだが、そちらに協力・依頼をして、プログラムと一緒に実施している。活動場所としては、少年自然の家を借りている。	
藤原委員	○ 地域子育て支援課の職員も、そのリーダーたちと一緒に動かれるのか。これは山の学校。岡山市には、海の学校としての位置づけがある犬島がある。もう一つ、この前から時々新聞に出ている川の学校とは言わないのかもしれないが、OBの先生方が玉柏の辺りで実施しているものもある。この講座は大変よいことであると思うのだが、ネイチャーゲームなどを山だけでなく川とか海に広げることにはできないか。例えば民間団体を応援する等、市の主催でないとしても、そういう方向はあるのか。	
地域子育て支援課 副主査	○ 当課では、そういったものは持ち合わせていない。今のところ、手を広げていくということも考えていない。山の中でのプロフェッショナルの方たちが、クラブの方でこちらと手を組んでやっていっているところである。	
藤原委員	○ もちろん教育も考えないといけないことであると思うのだが、体験活動が不足しているといわれる最近のことであるから、海とか山とか川とかといった選択肢が多ければよいのではないかと思った。	
塩田委員	○ それに関連してであるが、終了された方たちがどういった場所で活躍をされ	

<p>地域子育て支援課 副主査</p>	<p>ていくのか、そういう場所を提供されているのか。</p> <p>○ 受講を終了された方たちには、可能であれば自然体験リーダーズクラブに入っただけ、一緒に活動していただきたいと考えている。入らない場合には、学校の先生や園の先生、学生や子育て世代の方々をターゲットに実施しているため、近所の子たちであるとか学校園で自然体験のすばらしさを広めていける方たちになっていただくのが1点。それからリーダーズクラブに入っただけいたら、リーダーズクラブ、幼稚園、保育園、学校、公民館などから依頼を受けて山と一緒にいき、子どもたちに自然体験を伝えていくという活動をしているので、その活動を一緒にしていっていただくことになっていく。</p>
<p>教育長 教育長</p>	<p>○ ほかにはあるか。</p> <p>○ 13番にジュニアオーケストラの対面式があるが、式へ参加してきた。岡山中央小学校が会場で、そこを練習場所としているのだが、ご存じのように岡山中央小学校は非常に子どもの数が増え、余裕教室がなくなっており、練習場所にも事欠くということになっている。学校は非常に協力的で、練習日には、使っている教室も提供しているようだが、練習場所に困っているというのが問題としてあるようである。しかし、小学生から高校生までいるが、本当に一生懸命練習をしていた。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 私も時折ジュニアオーケストラの活動を見せてもらうが、教育長が言われたようにキャパがない。練習自体は、土曜日や日曜日になるのであろうが、楽器を置くためのスペースが多分手狭になっているのではないかと。岡山市立の全国的に珍しいオーケストラである。例えば今度できる岡山市会館のどこか一室を借りることができるとか、優先的に使えるとか、楽器置き場にすることができるといったことも考えることができたらいと思う。西川アイプラザも指定管理が入ったため使用できなくなったこともあり、だんだんとジュニアオーケストラの子どもたちが活動する場所が少なくなっている。ジュニアオーケストラは、世界へ羽ばたいている演奏家をたくさん輩出している。市長が団長であるし教育長が副団長であることから考えて、ぜひ岡山市として何か考えたほうが良いのではないかと。</p>
<p>奥津委員 教育長</p>	<p>○ 場所は岡山中央小学校あたりが練習をするのに一番良いのか。</p> <p>○ 場所は、楽器がそこにあるからという理由もあるのだろうが、西川アイプラザを使用しているときはそこが中心になっていたようであるが、岡山中央小学校へ移っている。どんどん隅に追いやられているような感じである。</p>
<p>藤原委員 教育長</p>	<p>○ 正に中心部であるし。どこに向けて言えばよいかわからないが。</p> <p>○ いきいき学校園づくりが今回たくさん報告されているが、私もついこの前までいた学校に行かせてもらったのだが、実施を始めて何年も経過しているので、総括的な意見があれば指導課長にお願いしたい。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ いきいき学校園づくりは4年サイクルで12年経過して、一区切りというところになっている。一つの成果としては、小・中学校、幼稚園も含めて学校間の連携がかなり強いものになってきたということは言えると思う。全国学力・学習状況調査の学習状況のところで学校質問紙に学校長が答える項目があるのだが、その中で、学区の中の小学校あるいは中学校と何か連携しているかという問いに関して、全国よりもはるかに数字が高い結果になっているので、そういう意味では成果かなというふうに思っている。来年度からは少し授業研究にシフトしていく予定である。現在はたくさんの授業を公開していただき、それをみんなで見るようなことをしているのだが、一つの授業を公開していただき、校内の先生も校外の先生も一緒になって一つの授業を見ていき、深い協議をすることを目的とする。大方授業をする教員は学校の中での若手の教員になるかと思うので、人材育成という面で効果が上がるのではないかと考えてい</p>

<p>教育長</p>	<p>る。計画を詰めているところである。</p> <p>○ 現在、総花的になっているので、少しそれを焦点化して授業を深めていこうということである。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 私も今月3校ぐらい見せてもらったのだが、指導課が求めている「まとめ」とか、その前の「めあて」というものが徹底してきていると思う、形の上では。我々は授業公開しか見てないので研究協議でどのようなことが話題になるのかということとはわからないが、その「めあて」が確かに「めあて」として書かれているのであるが、例えばその時間の行動、目標的なものも「めあて」になっていることがある。「めあて」が深まってない場合、多分着地の効果も薄いのではないかという気がする。現状では多分どこの学校のいかなる授業でも「めあて」や、「まとめ」ができていのはできていると思うが様子を教えてください。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 形はできた。ほぼ「めあて」を掲げて、「まとめ」らしきものができてきている。今年度、そこの中身を問うていこうということを進めている。それが本当にその時間の「めあて」になり得ているのか、あるいは教員が一方的に掲げるのではなくて子どもとのやりとりの中で出てきたものであるかといったところを深めていこうと考えている。</p> <p>それから、あともう一つは昨年度作成した授業改善のアプローチ、黄色い冊子だが、冊子を踏まえてどのようなコメントをしてくるのかと、冊子の内容、誤答分析から授業改善を図っていこうというふうなテーマで全国の結果を分析したものを作成し学校に提供しているが、それに触れながら協議を進めていこうということは共通理解して今進めているところである。学習指導案が私のところに回ってくるのだが、きちんとできているものもあるし、もうすこし改善が必要であるものもあるという状況である。質の向上を今後図っていくことになる。</p>
<p>藤原委員 塩田委員</p>	<p>○ ぜひ焦点化してほしいと思う。</p> <p>○ いきいき学校園づくりは本当に機会がたくさんあるのだが、なかなか行けなくて申しわけないと思っている。最終的に大学教授などのアドバイスをいただいていると思うのだが、何かそういった中でとりたてて良い意見やよく出る意見があれば教えてください。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 大学の先生方は、当日だけではなくて事後の中学校区の協議にも入っていただくように予定している。これは主に3学期に実施するのであるが、当日よりもその中で言いにくかった部分や、課題に見えたところ、これはもう厳しく言っておられる。昨年私も2校ほど行かせていただいたのだが、かなりストレートな発言もいただいたり、それから中には岡山市内の小・中学校の校長経験をされた方もおられるので、学校経営の視点から、こういう視点をもっと必要なのではないかという校長に対するアドバイスというふうなものを積極的にしていただいたりしているので、ある程度効果があると考えている。</p>
<p>石井委員 指導課長</p>	<p>○ 幼稚園のほうは、共通課題みたいなものは何か出てきているのか。</p> <p>○ 授業づくりのような共通のテーマは、なかなか掲げることができていない。幼稚園の場合はどちらかというと、環境構成というか、子どもたちが動きをスムーズにするような場の設定のあたり、このあたりをどこの園も大切にしておられる。小・中学校出身の指導主事も行かせていただくのだが、子どもの動きと保育をする先生方の動き、このあたりをしっかりと見て何かアドバイスできたらいいなというようなところで進めている。子どもたちが自由に動き回る場面が前半にある。後半は組活動で先生が子どもたちを集めて本の読み聞かせをするとか、一緒に歌を歌うとかという活動があったりするので、変化に富んでいる。今行って実際に見て話ができればということころである。</p>

教育長 委員全員	○ 他にはないか。 <なし>
7 議事の概要	
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 教育長 文化財課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ ただいまから10月岡山市教育委員会定例会を開催する。 ○ 本日傍聴希望者が1名いらっしゃる。入室してもらってもよいか。 ○ <承認> ○ 会期について、本日1日限りとしてよろいか。 ○ <承認> ○ 9月定例会の議事録に問題はないか。 <p><承認></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日程第3だが、事業報告に何か質問はないか。 (会議録6 「教育長等の報告」に記載) ○ それでは、日程第4に移る。 ○ 第21号議案を文化財課からご説明願う。 ○ 本件は岡山市文化財保護条例第3条第1項第1号の規定により、新たに1点を岡山市指定文化財に指定しようとするものである。 指定しようと思っておるのは、北区丸の内にある林原美術館所蔵の屏風絵で、名称は彭城百川筆紙本墨画前後赤壁図屏風(さかきひやくせんひつ しほんぼくが ぜんこうせきへきず びょうぶ)という名称になる。岡山市文化財保護条例第10条2の規定に基づき教育委員会が平成28年9月27日付で岡山市文化財保護審議会に諮問を行っていただいたところであるが、資料にあるように去る9月30日付で同審議会から指定が適当であるとの答申をいただいております。この絵画は日本で描かれた中国風絵画である南画、南宋風の絵という意味なのだが、南画に分類をされる。銘文から百川が延享3年、江戸時代の中期だが、1746年に描いたことがわかる。 資料の右下に落款の部分の拡大写真がついているが、この絵の題材は北宋の詩人である蘇軾の赤壁賦という詩が素材である。右隻と呼んでいる見るとき向かって右側が上の段、左隻と呼んでいる向かって左側のものを写真の下の段に配しているが、それぞれ完結している。具体的に言うと、蘇軾のこの赤壁賦という詩は前編と後編に分かれていて、前編が上、それから後編が下に配しているということで、要は詩に読まれた絶景の地を日本人のこの彭城百川がいろんな資料とか思い浮かべながら描いた絵ということになる。本来これは屏風であることから座敷などに一對で並べるものであるが、一組の屏風として見ると広大な様子と風情が目の前に広がっているパノラマである、そういう発想の絵である。制作年代が明らかで、初期の南画、南宋画とも言う。それから、日本の美術史の中で文人画とする場合もあるが、そういう日本で描かれた中国風絵画の作者としてこの百川という人は非常に古い段階の人である、その先駆けになった人ということで著名な人物である。その彼の他の作品、うちには国の重要文化財になっているものもあるが、そういうふうなものとは比べても見劣りがしないものである。県内に現存する南画の中で、百川以外のものも含めて最古級のものである。しかも後補というか、後の時代に手を加えられていないそういったことでも、岡山市の文化財として貴重なもの、重要なものと考えているという趣旨の答申書を審議会からいただいている。 なお、本件が指定されるとすれば岡山市文化財保護条例に基づく指定認定1というのが入るのだが、111件目、絵画としては6件目ということになる。ここでご審議いただき、指定がふさわしいという議決をいただいたら、本日付つまり指定日を今日という形で公示をする予定である。ご審議のほどよろしく

<p>教育長 奥津委員 文化財課長</p>	<p>願ひする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 何か質問、意見はないか。 ○ 今後、公開の予定はあるのか。 ○ 所有者が林原美術館ということになっているので、公開については林原美術館の意向ということになる。 <p>ただ、国指定の場合も市指定、県指定の場合も自然文化財はあくまでも文化財の保存のためというものはあるが、一方で保存を担保しながら国民、県民、市民の共有の文化財ということで公開を促していくという規定もある。そういう中で、すぐ直近でこの日から展示を始めるということは現在のところまだ聞いていないが、文化財としてのコンディションを見きわめながら順次公開をしてくださるようには願ひをしていくことになる。指定されるということは逆にそういうことである。</p>
<p>塩田委員 文化財課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで指定されている絵画が5点ということなのだが、そういった中でこういう屏風というか、こういう形のものはあるのか。初めてか。 ○ 岡山市の指定文化財として絵画として指定されているものでは、屏風絵というのは今までにはない。一つは指定されている絵画の中で、時代的には今回のものが一番新しい江戸時代のものということになる。もう少し古い室町時代の僧侶の絵とか、そういうふうなものは既に指定文化財になっている。今はもう文化財全般で見ると、例えば国だと今現役の百貨店が国の重要文化財建造物として指定をされるという時代になってきている。大きく見ると、古いものというのはもうたくさん出てくるわけでもない、ゼロとは限らないが、むしろ時代の新しいものも含めて価値の高いものは国、県、市とも所蔵していこうという流れがある。そういう中で、この屏風絵を年代は今までの中では新しいものであるが、価値が明確なものということで本日の審議につながっているところである。
<p>石井委員 文化財課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直接これにだけ関係することではないが、岡山市の指定文化財は平均すると例えば年に1件とか、3年に1件とか、どれぐらいのペースで指定しているのか。 ○ 特に毎年出す必要があるとか何年に1回という制度上の規定はないが、審議会を年3回程度開催していく中でのサイクルとして、あくまで結果としてだが、年間1件ないし2件ぐらいのペースで指定文化財が増えてきているということがある。併せて申すと、今これ市指定にしようとしているが、制度上もし県指定あるいは国指定になると、その時点で市指定のものでなくなるということである。一方で制度上は国、県、市指定パラレルという位置づけがありながら事実上は上位の文化財になると逆に減っていくということもある。さらには、もう5年ほど前に、国指定の重要文化財建造物であった金山寺の本殿が残念なことに燃えてしまったが、もしそういう事態になった場合数は減ることになる。いずれにしても年間一つのサイクルの中で、すばらしいものは指定していこうという方針である。
<p>藤原委員 文化財課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保管状況で普段は気にならなかったが、この前の地震の時にニュースで見ると鳥取のほうの仏像の首が折れていた。例えば市指定にしても県指定にしても国指定にしても、保管状況がどのようになっているのか。それぞれの保管しているところが対応していることであろうが。岡山はこれまで、震災が身近ではなかったが心配した。屏風は大きなものであるので、心配ないものかもしれないが。 ○ 本件の場合については、林原美術館といういわゆる国宝や重宝文化財持たれている博物館、施設で保管をされているということで、その限りでは安心できるというのがまずある。

<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>ただ、指定文化財全般の前例的なことで言うと、委員ご指摘のように大丈夫であると思っけていても地震で崩れたり、あるいは火事で焼けたりということがある。そういう意味で、阪神・淡路なかんづくこの間の東北の東日本大震災以降、文化財についての保存、保管というのをやはり意識を持っていくように機運は高まっている。国にしても文化財防災マニュアルのようなものをつくっている。そういう大事なものだから、保管していこうという流れは、もちろんその分お金もかかるわけであるが、その中でうまく公開や保存のバランスとりながら指定文化財を生かしてということになろうかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、この第21号議案原案どおり可決してもよいか。 ○ <承認> ○ 21号議案を原案どおり可決する。 <p>本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって平成28年10月教育委員会定例会を閉会する。</p>
----------------------------	--

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名